

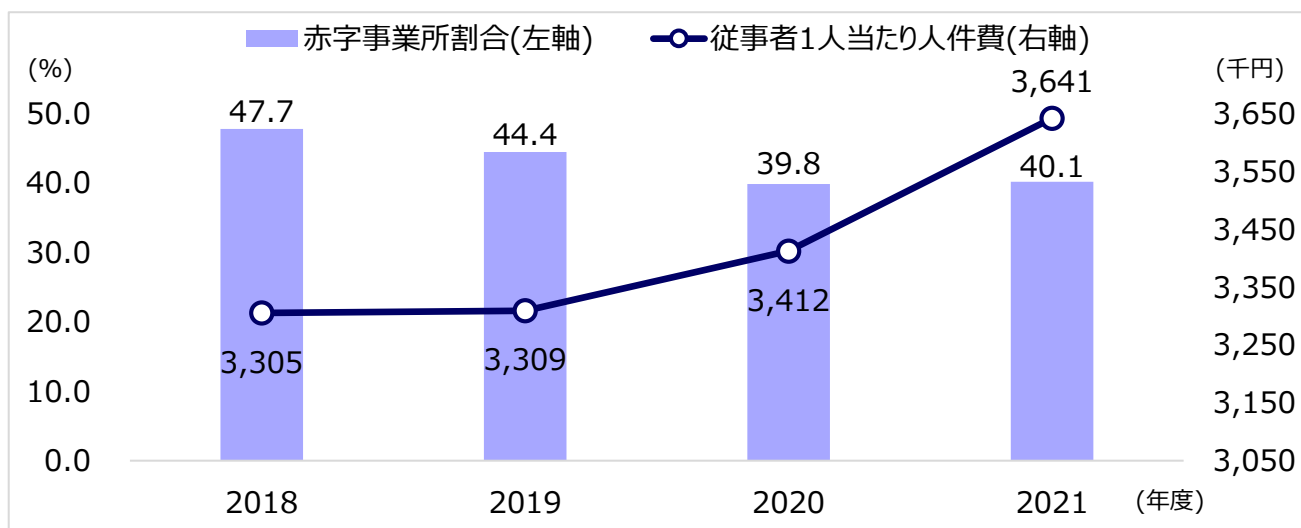
2021年度（令和3年度）訪問介護の経営状況について

令和5年3月16日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 高橋 佑輔

約4割の事業所が依然赤字。サービス提供回数と「身体介護」の割合がポイント

- 2021年度の経営状況
 - ✓ 処遇改善が進み、従事者1人当たり人件費が上昇。一方、約4割の事業所が依然赤字と厳しい経営状況
- 2019～2021年度の経営状況の推移
 - ✓ 2019年度から2020年度にかけては、経費率がやや上昇したものの、サービス提供回数に占める「身体介護」の割合の高まりを背景に、収入単価が上昇し、増収増益
 - ✓ 2020年度から2021年度にかけては、介護報酬改定で基本報酬が引き上げられたが、サービス提供回数に占める「身体介護」の割合の縮小により、収入単価がやや低下し、減収減益
- 2021年度の開設主体ごとの黒字・赤字事業所別、設置形態別の経営状況
 - ✓ 形態や規模の違いはあるが、赤字事業所は提供回数が少なく、身体介護の割合が小さい
 - ✓ 社会福祉法人は単独事業所、営利法人は併設事業所のほうが経営状況は良好

▼訪問介護の赤字事業所割合および従事者1人当たり人件費の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・資料出所はすべて福祉医療機構である。
- ・数値は平均値であり、四捨五入しているため合計や差引が一致しない場合がある。
- ・開設後1年未満の事業所は含まない。
- ・従事者に係る指標は常勤従事者数（常勤換算後の非常勤従事者の人数を含む）により算出した。
- ・経常収益対経常増減差額が0円未満を赤字とした。

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど貸付先より提出された財務諸表等のデータを用いて、2021年度の訪問介護の経営状況について分析を行った。

1 訪問介護の経営状況の推移

1.1 2020・2021年度の経営状況（全体）

約4割の事業所が依然赤字と厳しい経営状況

2020年度と比較した2021年度の経営状況は、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）が7.3%となり、1.4ポイント上昇した（図表1）。

収益については、1事業所当たりのサービス活動収益を確認したところ、約32百万円から約40百万円に増加していた。サービス提供1回当たりサービス活動収益（以下「収入単価」という。）は4,043円と3.4%低下したものの、1月当たりサービス提供回数（以下「1月当たり提供回数」という。）が829.6回と1.3倍も増加したことが増収の主要因と考えられる。

費用に関しては、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）は15.4%と3.5ポイント上昇したが、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）は74.3%と6.1ポイント低下した。利用者10人当たり従事者数が横ばいとなるなか、従事者1人当たりサービス活動収益が657千円上昇と増収したのに対して、従事者1人当たり人件費の上昇幅が229千円と小幅にとどまったためと推察する。

以上のとおり、増収増益したものの、約4割の事業所が依然赤字と厳しい経営状況である。図表1をみると、2021年度は事業所数が1.5倍に増加¹し、営利法人²の割合が上昇していることから、各指標の変動はこうした開設主体割合

の変化による影響も少なくないだろう。社会福祉法人と営利法人では、会計基準が異なっており、派遣職員費の計上等を同じ目線で整理することができないため、収益に対する各費用の割合に差が生じるなどの点には留意が必要である。

（図表1）2020・2021年度の経営状況（全体）

区分	単位	2020'	2021'	差 2021' -2020'
事業所数	—	1,265	1,846	581
うち社会福祉法人の割合	%	78.3	70.9	△7.4
うち営利法人の割合	%	9.5	20.0	10.5
うちその他の割合	%	12.3	9.2	△3.1
1月当たり提供回数	回	634.5	829.6	195.1
収入単価	円	4,184	4,043	△141
1事業所当たり従事者数	人	7.5	8.2	0.7
うち介護職員数	人	6.6	7.2	0.7
利用者10人当たり従事者数	人	1.19	1.25	0.06
人件費率	%	80.4	74.3	△6.1
経費率	%	11.9	15.4	3.5
減価償却費率	%	1.0	1.2	0.2
サービス活動増減差額比率	%	5.9	7.3	1.4
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,246	4,903	657
従事者1人当たり人件費	千円	3,412	3,641	229
赤字事業所割合	%	39.8	40.1	0.3

1.2 3か年度の経営状況（同一事業所）

介護報酬改定による基本報酬の引き上げや加算を算定する事業所の増加で収入単価が上昇

本節では、3か年度分のデータがそろった同一事業所比較により経営状況の推移をみていく。なお、扱うデータの97.3%は社会福祉法人が開設主体であり、営利法人は含まれていない点に留意いただきたい。

2019年度から2020年度にかけては、1月当たり提供回数が4.4回増加したうえに、収入単価も104円上昇した結果、サービス活動収益は29,486千円となり、3.3%も増加した（図表2）。年間延べサービス提供回数（以下「延べ提供回数」という。）を確認したところ、「身体介護」の

¹ 機構の新型コロナウイルス対応支援資金の利用により、営利法人を中心に新規の貸付先が増加した

² 株式会社、有限会社等を営利法人とした。なお、図表1中の「その他」は、医療法人、NPO法人等である

提供回数が増加し、「生活援助」は減少していた。新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響下、通所介護の利用控え等を背景に身体介護の訪問サービスの需要が高まったことと、生活援助の利用控えが生じたことが要因ではないだろうか。その結果、延べ提供回数に占める「身体介護」の割合が高まり、収入単価が上昇³したものと推察する（図表 3）。当然、図表 2 のとおり、介護職員処遇改善加算 I 等を算定する事業所の増加も収入単価上昇の一因と考えられる。

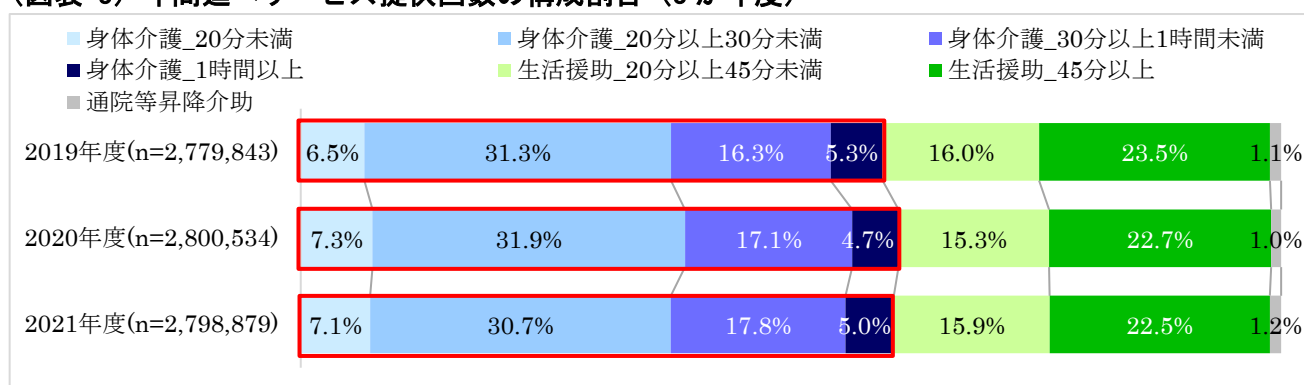
費用面では、サービス活動費用が 27,472 千円となり、2.0%増加した。処遇改善が進んだことで、従事者 1 人当たり人件費は上昇したが、増収したため、人件費率は 1.8 ポイント低下した。一方、経費率は 0.8 ポイント上昇した。内訳をみると、サービス活動収益対事業費率が 0.6 ポイント上昇しており、サービス活動収益対保健衛生費率、サービス活動収益対消耗器具備品費率の上昇が顕著であった。参考までに 1 事業所当たりの金額を確認したところ、保健衛生費は約 16 千円から 4.8 倍に増加、消耗器具備品は約 32 千円から 4.0 倍に増加していた。いずれも感

染防止のための物品購入に係る支出がかさんだものとみられる。

（図表 2）2019・2020 年度の経営状況（同一事業所）

区分	単位	2019'	2020'	差 2020' -2019'
事業所数	—	405	405	—
サービス活動収益	千円	28,543	29,486	942
サービス活動費用	千円	26,941	27,472	531
1 月当たり提供回数	回	571.8	576.2	4.4
収入単価	円	4,160	4,264	104
介護職員処遇改善加算 I	%	93.1	94.8	1.7
介護職員等特定処遇改善加算 I	%	57.3	62.0	4.7
特定事業所加算 II	%	50.4	54.8	4.4
1 事業所当たり従事者数	人	7.1	6.9	△0.2
うち介護職員数	人	6.2	6.1	△0.1
利用者 10 人当たり従事者数	人	1.03	0.97	△0.05
人件費率	%	84.1	82.3	△1.8
経費率	%	9.0	9.8	0.8
うち事業費率	%	2.7	3.3	0.6
うち保健衛生費率	%	0.1	0.3	0.2
うち消耗器具備品費率	%	0.1	0.4	0.3
うち事務費率	%	6.3	6.5	0.2
減価償却費率	%	0.9	0.8	△0.1
サービス活動増減差額比率	%	5.6	6.8	1.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,024	4,253	230
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,384	3,499	115
赤字事業所割合	%	40.7	38.5	△2.2

（図表 3）年間延べサービス提供回数の構成割合（3 か年度）



注) 図表 3 の「n」は、3 か年度分のデータがそろった同一の 405 事業所における各年度の年間延べサービス提供回数

2020 年度から 2021 年度にかけては、サービス活動収益・費用ともに減少した（図表 4）。収益の減少幅のほうが大きいため、減収減益とな

った。1 月当たり提供回数は横ばいだが、収入単価が 64 円低下したことが要因で減収したと考えられる。2021 年度は介護報酬改定により、基

³ 訪問介護の基本報酬は、「生活援助を中心とした場合」よりも「身体介護を中心とした場合」のほうが高く設定されている

本報酬が若干引き上げられ、介護職員処遇改善加算Ⅰ等を算定する事業所も増加したことから、本来であれば、収入単価は上昇するはずである。しかし、図表3をみると、2021年度の延べ提供回数に占める「身体介護」の割合は前年度から低下し、「生活援助」が上昇している。これらのことから、介護報酬改定による基本報酬の小幅な引き上げや加算を算定する事業所の増加よりも、「身体介護」の割合の低下による影響が大きかったため、収入単価が低下したと推察する。

費用面では、利用者10人当たり従事者数が横ばいのなか、従事者1人当たり人件費が66千円上昇し、人件費率は1.1ポイント上昇した。一方で、経費率は0.9ポイント低下の8.9%とな

り、おおむね2019年度の水準に戻った。2020年度に一定量の買いだめをしていたのか、保健衛生費や消耗器具備品費もサービス活動収益に占める割合は低下した。

以上、2019・2020年度と2020・2021年度の経営状況について、それぞれ比較をしてきたが、2019年度と比較した2021年度は増収増益であり、赤字事業所割合も若干ではあるが縮小する等、コロナ禍前よりも経営状況は好転している様子がうかがえる。

ただし、昨今のガソリン価格の高止まりにより、2022年度においては車両費の増加等が生じ、経費率が上昇するなど、経営を圧迫することが予想される。

(図表4) 3か年度の経営状況(同一事業所)

区分	単位	2019' (再掲)	2020' (再掲)	差 2020' -2019'	2020' (再掲)	2021'	差 2021' -2020'	差 2021' -2019'
事業所数	—	405	405	—	405	405	—	—
サービス活動収益	千円	28,543	29,486	942	29,486	29,029	△457	486
サービス活動費用	千円	26,941	27,472	531	27,472	27,178	△294	237
1月当たり提供回数	回	571.8	576.2	4.4	576.2	575.9	△0.3	4.1
収入単価	円	4,160	4,264	104	4,264	4,201	△64	41
介護職員処遇改善加算Ⅰ	%	93.1	94.8	1.7	94.8	95.3	0.5	2.2
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	%	57.3	62.0	4.7	62.0	64.9	3.0	7.7
特定事業所加算Ⅱ	%	50.4	54.8	4.4	54.8	58.0	3.2	7.7
1事業所当たり従事者数	人	7.1	6.9	△0.2	6.9	6.8	△0.1	△0.3
うち介護職員数	人	6.2	6.1	△0.1	6.1	5.9	△0.2	△0.3
利用者10人当たり従事者数	人	1.03	0.97	△0.05	0.97	0.97	0.00	△0.05
人件費率	%	84.1	82.3	△1.8	82.3	83.4	1.1	△0.7
経費率	%	9.0	9.8	0.8	9.8	8.9	△0.9	△0.1
うち事業費率	%	2.7	3.3	0.6	3.3	2.8	△0.4	0.1
うち保健衛生費率	%	0.1	0.3	0.2	0.3	0.1	△0.2	0.1
うち消耗器具備品費率	%	0.1	0.4	0.3	0.4	0.1	△0.3	0.0
うち事務費率	%	6.3	6.5	0.2	6.5	6.1	△0.4	△0.2
減価償却費率	%	0.9	0.8	△0.1	0.8	0.9	0.1	0.0
サービス活動増減差額比率	%	5.6	6.8	1.2	6.8	6.4	△0.5	0.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,024	4,253	230	4,253	4,276	22	252
従事者1人当たり人件費	千円	3,384	3,499	115	3,499	3,565	66	181
赤字事業所割合	%	40.7	38.5	△2.2	38.5	39.0	0.5	△1.7

2 2021年度の経営状況の比較分析

2.1 黒字・赤字事業所の比較

赤字事業所はサービス提供回数が少なく、「身体介護」の割合が低いため収益が低い

本節では、2021年度の経営状況について、黒字事業所と赤字事業所で比較をする(図表5)。

黒字事業所のサービス活動収益は、赤字事業所と2倍近い差があり、事業規模の違いは歴然としている。収益について詳細をみていくと、1

月当たり提供回数に顕著な差があり、黒字事業所の 1,011.9 回は赤字事業所の 1.8 倍に相当する。さらに、黒字事業所は収入単価も赤字事業所より高い。延べ提供回数に占める「身体介護」の割合を確認したところ、黒字事業所の約 7 割に対して、赤字事業所では約 6 割と低く、収入単価の差の一因になっていると推察する。

また、利用者 10 人当たり従事者数にほぼ差がない一方、従事者 1 人当たり人件費は黒字事業所のほうが高い。しかし、収益の差が大きいため、黒字事業所の人件費率は 66.7%と 29.6 ポイントも低い結果となった。

以上から、赤字事業所は、配置する職員に対して十分な収益が確保できておらず、その要因としては、サービス提供回数が少ないこと、「身体介護」の割合が低いことが考えられる。

(図表 5) 2021 年度の経営状況 (黒字・赤字別)

区分	単位	黒字	赤字	差 黒字 -赤字
事業所数	—	1,106	740	—
うち社会福祉法人の割合	%	69.9	72.3	△2.4
うち営利法人の割合	%	23.0	15.5	7.4
サービス活動収益	千円	50,012	25,667	24,345
サービス活動費用	千円	42,273	29,863	12,409
1 月当たり提供回数	回	1,011.9	557.2	454.7
収入単価	円	4,119	3,839	280
1 事業所当たり従事者数	人	9.1	6.9	2.1
うち介護職員数	人	8.0	6.0	2.0
利用者 10 人当たり従事者数	人	1.26	1.23	0.03
人件費率	%	66.7	96.3	△29.6
経費率	%	15.4	15.5	△0.1
減価償却費率	%	1.0	1.6	△0.6
サービス活動増減差額比率	%	15.5	△16.4	31.8
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,521	3,697	1,824
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,682	3,561	121

2.2 開設主体別の黒字・赤字事業所比較

形態や規模の違いはあるが、赤字事業所は提供回数が少なく、身体介護の割合が小さい

本節では、社会福祉法人・営利法人に分けて黒字・赤字事業所を比較する (図表 6)。

はじめに、社会福祉法人・営利法人の訪問介護について、それぞれの特徴を経営状況から概観する。「設置形態」は、社会福祉法人の事業所は 75.6%が他施設に併設しているのに対して、営利法人では 54.5%にとどまる。また、「事業規模」は、営利法人のサービス活動収益が社会福祉法人の 2.4 倍と、営利法人の規模の大きさが顕著である。営利法人の 1 月当たり提供回数が社会福祉法人の 2.5 倍に相当することが、事業規模の違いを生じさせていると考えられる。

ここからは、具体的な比較に移る。どちらの開設主体においても、黒字事業所の費用が赤字事業所の 1.4 倍であるのに対して、収益は 1.9 倍とより大幅な差が開いている。収益の差に関しては、収入単価の違いもさることながら、黒字事業所の 1 月当たり提供回数が赤字事業所の 1.7~1.8 倍であることが主要因と考えられる。いずれの開設主体においても、黒字・赤字事業所間では、1 月当たり提供回数が、収益の差とくに影響していることがわかった。

収入単価については、加算と延べ提供回数の構成割合の観点から比較する。介護職員処遇改善加算 I 等を算定する事業所の割合は、おおむね黒字事業所のほうが割合は高い傾向にあり、とくに営利法人におけるその差は大きい。

また、延べ提供回数の構成割合をみると、開設主体に関係なく、黒字事業所のほうが「身体介護」の割合が高い (図表 7)。

以上のことから、赤字事業所においては、加算を算定する事業所の割合が低いことと、延べ提供回数に占める「身体介護」の割合が低いことが要因で、収入単価が低くなっているといえよう。

費用面では、いずれの開設主体においても、従事者 1 人当たり人件費は黒字事業所のほうが高いにもかかわらず、人件費率は赤字事業所の方が高いことに着目すると、赤字事業所は費用に見合った収益が確保できていないと思われる。

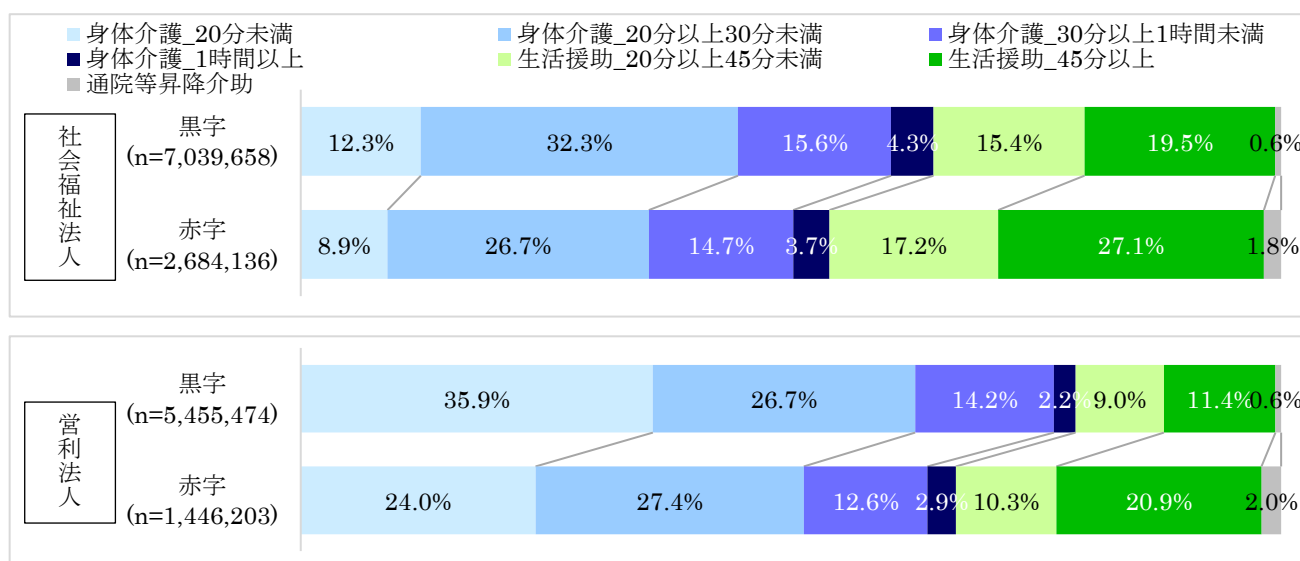
なお、繰り返しとなるが、社会福祉法人と営利法人では、そもそも会計基準が異なっており、派遣職員費の計上等については同じ目線で整理

することができない。そのため、人件費率と経費率にそれぞれ差が生じている可能性があることには留意いただきたい。

(図表 6) 2021 年度の経営状況 (開設主体別の黒字・赤字事業所比較)

区分	単位	社会福祉法人				営利法人			
		黒字	赤字	差 黒字 -赤字	黒字	赤字	差 黒字 -赤字		
事業所数	—	1,308	773	535	238	369	254	115	139
単独事業所の割合	%	24.4	26.0	22.1	3.9	45.5	42.5	52.2	△9.7
併設事業所の割合	%	75.6	74.0	77.9	△3.9	54.5	57.5	47.8	9.7
サービス活動収益	千円	30,863	38,330	20,073	18,257	74,136	86,736	46,307	40,429
サービス活動費用	千円	28,569	32,207	23,313	8,894	67,781	74,107	53,810	20,297
1月当たり提供回数	回	619.5	758.9	418.1	340.8	1,558.6	1,789.9	1,048.0	741.9
収入単価	円	4,151	4,209	4,001	208	3,964	4,038	3,682	356
介護職員処遇改善加算 I	%	95.0	94.4	95.9	△1.5	90.2	93.3	83.5	9.8
介護職員等特定処遇改善加算 I	%	61.5	64.4	57.4	7.0	41.5	47.6	27.8	19.8
特定事業所加算 II	%	55.2	56.4	53.5	2.9	38.2	41.7	30.4	11.3
1事業所当たり従事者数	人	7.1	7.8	6.1	1.8	11.9	12.8	10.1	2.6
うち介護職員数	人	6.3	7.0	5.3	1.7	10.5	11.3	8.8	2.5
利用者 10人当たり従事者数	人	1.07	1.05	1.11	△0.05	1.86	1.98	1.61	0.36
人件費率	%	82.7	75.2	103.4	△28.3	59.5	54.9	78.7	△23.8
経費率	%	8.8	8.0	11.1	△3.1	26.5	26.3	27.3	△1.0
減価償却費率	%	0.9	0.7	1.3	△0.6	1.6	1.4	2.2	△0.7
サービス活動増減差額比率	%	7.4	16.0	△16.1	32.1	8.6	14.6	△16.2	30.8
従事者 1人当たりサービス活動収益	千円	4,334	4,886	3,304	1,583	6,209	6,803	4,563	2,240
従事者 1人当たり人件費	千円	3,584	3,673	3,418	255	3,694	3,732	3,589	143
赤字事業所割合	%	40.9	—	—	—	31.2	—	—	—

(図表 7) 年間延べサービス提供回数の構成割合 (2021 年度 黒字・赤字別)



注) 図表 7 の「n」は、図表 6 の社会福祉法人の黒字・赤字の 773・535 事業所、営利法人の 254・115 事業所における延べ提供回数

2.3 開設主体別の単独・併設事業所比較

社会福祉法人は単独事業所、営利法人は併設事業所のほうが経営状況は良好

本節では、前節と同様に社会福祉法人と営利法人に分けて、単独・併設事業所の経営状況を比較する（図表 8）。

社会福祉法人・営利法人のいずれもが、同一建物等居住者にサービス提供した事業所の割合は、当然ながら併設事業所のほうが高い。これらの事業所は報酬が 10～15%減算されてしまう。実際、併設事業所は、介護職員処遇改善加算 I 等を算定する事業所の割合が単独事業所より高いものの、収入単価は低かった。そのため、社会福祉法人の併設事業所はサービス活動収益が単独事業所より少なくなっている。

ところが、営利法人では、併設事業所のほうが収益は多いといった違いが見られた。この差は、1 月当たり提供回数の違いによると考えら

れる。社会福祉法人の併設事業所は、1 月当たり提供回数が単独事業所より少ないが、営利法人では併設事業所のほうが多く、その差は 1.5 倍である。その結果、営利法人では、併設事業所のほうがサービス活動増減差額比率が高く、赤字事業所割合は低いといった状況になっている。

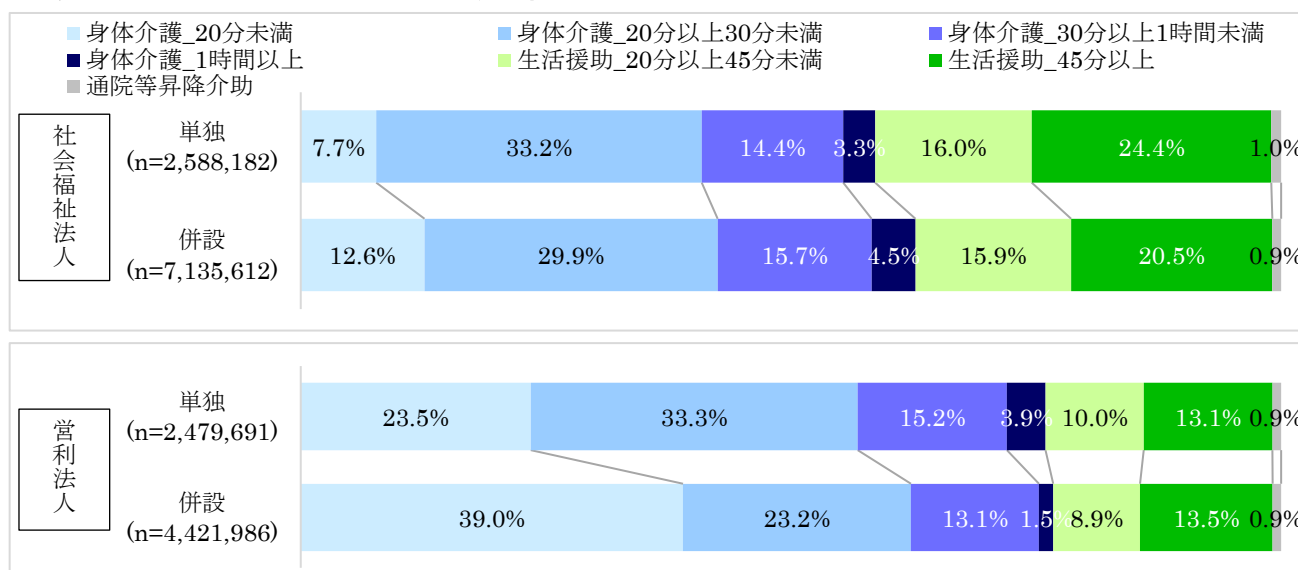
また、延べ提供回数の構成割合をみると、社会福祉法人・営利法人ともに併設事業所のほうが「身体介護_20 分未満」の割合が高く、こうした特徴が収入単価に影響を与えているのではないだろうか（図表 9）。

費用面をみると、経費率は、社会福祉法人・営利法人のいずれも併設事業所のほうが低い。併設する施設と按分したり、共同利用できる等メリットが大きいためと思料される。一方、併設事業所は、介護職員処遇改善加算 I 等を算定する事業所の割合が高いことから、従事者 1 人当たり人件費が高く、人件費率が高くなっている。

（図表 8）2021 年度の経営状況（開設主体別の単独・併設事業所比較）

区分	単位	社会福祉法人				営利法人			
		単独	併設	差 単独 -併設	単独	併設	差 単独 -併設		
事業所数	—	1,308	319	989	△670	369	168	201	△33
同一建物等居住者にサービス提供した事業所の割合（減算対象）	%	36.4	17.2	42.6	△25.3	38.5	19.0	54.7	△35.7
サービス活動収益	千円	30,863	34,022	29,843	4,179	74,136	71,631	76,230	△4,599
サービス活動費用	千円	28,569	31,043	27,772	3,271	67,781	65,954	69,309	△3,356
1 月当たり提供回数	回	619.5	676.1	601.2	74.9	1,558.6	1,230.0	1,833.3	△603.3
収入単価	円	4,151	4,193	4,136	57	3,964	4,853	3,465	1,388
介護職員処遇改善加算 I	%	95.0	94.0	95.3	△1.3	90.2	89.3	91.0	△1.8
介護職員等特定処遇改善加算 I	%	61.5	59.9	62.1	△2.2	41.5	40.5	42.3	△1.8
特定事業所加算 II	%	55.2	51.7	56.3	△4.6	38.2	38.7	37.8	0.9
1 事業所当たり従事者数	人	7.1	7.9	6.9	1.1	11.9	11.9	12.0	△0.1
うち介護職員数	人	6.3	7.0	6.0	1.0	10.5	10.4	10.6	△0.2
利用者 10 人当たり従事者数	人	1.07	1.11	1.06	0.05	1.86	1.98	1.78	0.21
人件費率	%	82.7	81.3	83.2	△1.9	59.5	57.8	60.8	△3.0
経費率	%	8.8	9.0	8.7	0.3	26.5	27.5	25.6	1.9
減価償却費率	%	0.9	0.8	0.9	△0.1	1.6	1.7	1.5	0.3
サービス活動増減差額比率	%	7.4	8.8	6.9	1.8	8.6	7.9	9.1	△1.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,334	4,297	4,348	△51	6,209	6,037	6,352	△315
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,584	3,494	3,617	△123	3,694	3,489	3,864	△375
赤字事業所割合	%	40.9	37.0	42.2	△5.2	31.2	35.7	27.4	8.4

(図表 9) 年間延べサービス提供回数の構成割合 (2021 年度 単独・併設別)



注) 図表 9 の「n」は、図表 8 の社会福祉法人の単独・併設の 319・989 事業所、営利法人の 168・201 事業所における延べ提供回数

以上の結果、サービス活動増減差額比率は、社会福祉法人では単独事業所のほうが高く、営利法人では併設事業所のほうが高くなった。

ここからは推測の域を出ないが、営利法人は、同一建物等居住者にサービス提供することによる減算を前提としつつ、低い収入単価でもサービス提供回数で収益を上げる経営戦略をとっている事業所もあるのではないだろうか。一方、社会福祉法人は、特別養護老人ホーム等、要介護度のより高い利用者向けのサービスも別で運営していることが多いため、訪問介護では「生活援助」に重点を置き、将来的に自法人の他サービス利用のきっかけも視野に入れた提供を行っているのかもしれない。

おわりに

訪問介護におけるコロナの影響は、生活援助

の需要が一時的に落ちたものの、いわゆる入所系サービスや通所系サービスと比べると、全体的には経営への影響はあまり大きくなかった。しかし、ヘルパーの高齢化や人材不足は依然大きな課題として残っている。さらに、訪問介護の経営を取り巻く環境は、今後大きく変わる可能性がある。通所介護と訪問サービスを併せて提供する新サービスが創設される見通しのほか、2024 年度の介護保険制度の見直しでは見送られたが、要介護 1・2 の訪問介護・通所介護の総合事業への移行に係る議論は再燃するだろう。

令和 6 年度介護報酬改定に向けての議論が控えるなか、まずは自事業所の経営状況を振り返るにあたり、本稿が参考となれば幸いである。

最後になるが、長く続くコロナ対応のなか本調査にご協力いただいた方々に謝意を表す。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入等何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932